

大山崎町入札監視委員会 委員名簿

任期：令和7年11月24日 ～ 令和9年11月23日

(順不同・敬称略)

役 職	氏 名	職業等	摘 要
委員	宇野 伸宏	京都大学教授	
委員	田中 靖	行政書士	
委員	松川 智博	弁護士	

○令和7年度 第二回大山崎町入札監視委員会 発注工事一覧表（対象期間：令和7年5月1日～令和7年10月31日の期間に契約した工事）

	審議順	契約方式	工 事 名	工事種別	予定価格 (円)	最低制限価格 (円)	入札参加者数 () 内は辞退を除 いた数	契約金額 (円)	契約の相手方	担当課	備考
		1	工事希望型指名競争入札 (大山崎線第39・41号) 鏡田地内配水管布設替工事	水道施設	16,511,000	14,202,100	5(5)	14,202,100	伊藤商店	上下水道課	5者くじ
○	①	2	工事希望型指名競争入札 大山崎小学校校舎照明設備LED化工事	電気	23,925,000	21,532,500	7(7)	21,532,500	五島電気建設株式会社 大山崎営業所	学校教育課	4者くじ
○	②	3	工事希望型指名競争入札 令和7年度道路施設修繕工事	土木一式	2,428,800	2,082,300	6(5)	2,082,300	株式会社杉谷工房	建設課	4者くじ
		4	工事希望型指名競争入札 大山崎汚水中継ポンプ場耐水化工事その2	建築一式	14,652,000	13,015,200	2(2)	13,019,600	カミノ建設(株) 大山崎本店	上下水道課	
		5	工事希望型指名競争入札 尻江地内老朽給水管布設替工事(その2)	管	3,256,000	2,800,600	3(3)	2,800,600	株式会社水道センター 大山崎支店	上下水道課	3者くじ
○	④	6	工事希望型指名競争入札 中央公民館本館・別館解体工事	土木一式・建築一式または、解 体のいずれか	167,310,000	150,579,000	7(7)	150,579,000	吉村建設工業株式会社	総務課	5者くじ
○	⑤	7	工事希望型指名競争入札 (府道西京高槻線)高橋地内配水管布設替工事	水道施設	18,876,000	15,918,100	6(6)	15,925,800	株式会社小畑設備工業	上下水道課	3者くじ
		8	工事希望型指名競争入札 令和7年度雨水幹線浚渫工事	土木一式	4,305,400	3,768,600	5(5)	3,775,200	株式会社大生緑建	上下水道課	
○	③	9	工事希望型指名競争入札 大山崎町道路側溝整備その2工事	土木一式	31,263,100	27,498,900	8(8)	27,498,900	伊藤商店	建設課	6者くじ
		10	工事希望型指名競争入札 大山崎町道路側溝整備その3工事	土木一式	17,924,500	15,691,500	7(6)	15,691,500	(株)大生緑建	建設課	
○	⑥	11	随意契約 14号取水井戸用ポンプ修繕	水道施設	5,716,700	—	1	4,400,000	テラル(株)関西支店	上下水道課	

○ 指名停止業者一覧表

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	指名停止の理由 (要綱※別表の該当号)	備 考
令和7年5月20日から 令和7年6月19日まで	株式会社 北浦工業所	長岡京市	別表第2第4号(5)による	
令和7年6月13日から 令和7年7月12日まで	株式会社 松本コンサルタント	木津川市	別表第2第4号(5)による	
令和7年9月3日から 令和7年10月2日まで	株式会社 白川工業	宇治市	別表第2第4号(3)による	
令和7年10月14日から 令和8年4月13日まで	新明和工業 株式会社	大阪市	別表第2第2号(3)による	

※大山崎町工事等契約に係る指名停止等の措置要綱

抽出事案説明書及び入札結果

(令和7年度 第二回大山崎町入札監視委員会)

抽出事案説明書

入札方式	工事希望型指名競争入札		
発注担当課	学校教育課		
工事名	大山崎小学校校舎照明設備LED化工事		
工事種別	電気工事	工事場所	字円明寺 地内
当初契約日	令和7年6月20日		
予定価格	¥23,925,000	最低制限価格	¥21,532,500
契約金額	¥21,532,500	落札率 (契約金額/予定価格)	90%
工期	令和7年6月21日 ~ 令和7年9月30日		
受注者	五島電気建設 株式会社		
工事概要	校舎内の照明器具を蛍光灯からLEDに更新する。		
入札参加資格	<p>ア 町が実施した令和7・8年度指名競争入札等参加資格審査申請において、入札を希望する建設工事の種類で、「電気工事」に登録していること。</p> <p>イ 京都府内に本店・支店または営業所があること。</p> <p>ウ 電気工事に係る一般建設業又は特定建設業の許可を有する者であること。</p> <p>エ 配置予定技術者は、直接的かつ3ヶ月以上の雇用関係のある技術者で、建設業法による技術検定のうち、一級又は二級電気工事施工管理技士の資格を有する主任技術者を工事現場に配置できること。</p> <p>オ 電気工事の経審点数(総合評定値P)が次の点数以上の者。</p> <p>○大山崎町内業者…… 問わない</p> <p>○乙訓二市内業者…… 750点以上</p> <p>○京都府内業者 …… 800点以上</p> <p>カ 国または地方公共団体の発注で、平成27年4月1日以降に完工した請負金額500万円以上の同種の工事において、元請請負としての実績を有すること。(町内業者は除く。)</p> <p>キ 地方自治法施行令第167条の11第1項の規定に該当していないこと。</p> <p>ク 建設業法第28条第3項の規定による営業停止処分の措置期間中でないこと。</p> <p>ケ 入札参加資格確認申請書(以下「資格確認申請書」という。)の提出期間の最終日から入札開札日までの期間に、大山崎町工事等契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。</p> <p>コ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立または民事再生法に基づく再生手続開始の申立になされていない者であること。ただし、更生手続開始の決定または再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りでない。</p> <p>サ 大山崎町暴力団排除条例(平成24年条例第19号)第2条(1)から(4)までに該当しない者であること。</p>		
入札参加資格設定の経緯及び理由	「大山崎町競争入札等参加業者公募・選定基準及び運用基準」に基づき、入札等参加資格を設定した。		
入札参加資格確認申請業者数	7者		
入札参加業者数	7者	無資格業者数	0者
無資格理由の説明 (無資格とされた業者がある場合のみ記入)			
入札の経緯及び結果	<p>3月28日 指名業者選定委員会・入札要件の決定</p> <p>5月15日 入札実施要領を町HPで公表</p> <p>6月13日 開札</p> <p>6月20日 契約締結</p>		

抽出事案説明書

入札方式	工事希望型指名競争入札		
発注担当課	建設課		
工事名	令和7年度道路施設修繕工事		
工事種別	土木一式	工事場所	字円明寺、字大山崎 地内
当初契約日	令和7年6月20日		
予定価格	¥2,428,800	最低制限価格	¥2,082,300
契約金額	¥2,082,300	落札率 (契約金額/予定価格)	86%
工期	令和7年6月21日 ~ 令和7年8月29日		
受注者	株式会社 杉谷工房		
工事概要	・道路土工 1式 ・舗装工 6m ² ・横断側溝改修工 6m ・構造物撤去工 1式 ・集水柵改修 2箇所 ・仮設工 1式 ★排水構造物(横断側溝、集水柵)を改修し、通行への安全性を確保するもの		
入札参加資格	ア 町が実施した令和7・8年度指名競争入札等参加資格審査申請において、入札を希望する建設工事の種類で、「土木一式工事」に登録していること。 イ 町内に本店・支店または営業所があること。 ウ 土木一式工事に係る一般建設業許可又は特定建設業の許可を有する者であること。 エ 配置予定技術者は、直接的かつ3ヶ月以上の雇用関係のある技術者で、建設業法による技術検定のうち、一級又は二級土木施工管理技士の資格を有する主任技術者を工事現場に配置できること。 オ 地方自治法施行令第167条の11第1項の規定に該当していないこと。 カ 建設業法第28条第3項の規定による営業停止処分の措置期間中でないこと。 キ 入札参加資格確認申請書(以下「資格確認申請書」という。)の提出期間の最終日から入札開札日までの期間に、大山崎町工事等契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。 ク 会社更生法に基づく更生手続開始の申立または民事再生法に基づく再生手続開始の申立がなされていない者であること。ただし、更生手続開始の決定または再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りでない。 ケ 大山崎町暴力団排除条例(平成24年条例第19号)第2条(1)から(4)までに該当しない者であること。		
入札参加資格設定の経緯及び理由	「大山崎町競争入札等参加業者公募・選定基準及び運用基準」に基づき、入札等参加資格を設定した。		
入札参加資格確認申請業者数	6者		
入札参加業者数	5者(1者辞退)	無資格業者数	0者
無資格理由の説明 (無資格とされた業者がある場合のみ記入)			
入札の経緯及び結果	4月21日 指名業者選定委員会・入札要件の決定 5月15日 入札実施要領を町HPで公表 6月13日 開札 6月20日 契約締結		

抽出事案説明書

入札方式	工事希望型指名競争入札		
発注担当課	建設課		
工事名	大山崎町道路側溝整備その2工事		
工事種別	土木一式	工事場所	字円明寺 地内
当初契約日	令和7年10月14日		
予定価格	¥31,263,100	最低制限価格	¥27,498,900
契約金額	¥27,498,900	落札率 (契約金額/予定価格)	88%
工期	令和7年10月15日 ~ 令和8年2月27日		
受注者	伊藤商店		
工事概要	・道路土工 1式 ・側溝工 266m ・舗装工 961㎡ ・構造物撤去工 1式 ・仮設工 1式 ★都市防災事業の一環であり、開渠側溝に蓋掛けをし、道路の有効幅員を広げ、安心して避難できるよう安全対策を行うもの		
入札参加資格	ア 町が実施した令和7・8年度指名競争入札等参加資格審査申請において、入札を希望する建設工事の種類で、「土木一式工事」に登録していること。 イ 町内に本店・支店または営業所があること。 ウ 土木一式工事に係る一般建設業許可又は特定建設業の許可を有する者であること。 エ 配置予定技術者は、直接的かつ3ヶ月以上の雇用関係のある技術者で、建設業法による技術検定のうち、一級又は二級土木施工管理技士の資格を有する主任技術者を工事現場に配置できること。 オ 地方自治法施行令第167条の11第1項の規定に該当していないこと。 カ 建設業法第28条第3項の規定による営業停止処分の措置期間中でないこと。 キ 入札参加資格確認申請書(以下「資格確認申請書」という。)の提出期間の最終日から入札開札日までの期間に、大山崎町工事等契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。 ク 会社更生法に基づく更生手続開始の申立または民事再生法に基づく再生手続開始の申立がなされていない者であること。ただし、更生手続開始の決定または再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りでない。 ケ 大山崎町暴力団排除条例(平成24年条例第19号)第2条(1)から(4)までに該当しない者であること。		
入札参加資格設定の経緯及び理由	「大山崎町競争入札等参加業者公募・選定基準及び運用基準」に基づき、入札等参加資格を設定した。		
入札参加資格確認申請業者数	8者		
入札参加業者数	8者	無資格業者数	0者
無資格理由の説明 (無資格とされた業者がある場合のみ記入)			
入札の経緯及び結果	8月25日 指名業者選定委員会・入札要件の決定 9月4日 入札実施要領を町HPで公表 10月7日 開札 10月14日 契約締結		

抽出事案説明書

入札方式	工事希望型指名競争入札		
発注担当課	総務課		
工事名	中央公民館本館・別館解体工事		
工事種別	解体工事	工事場所	字円明寺 地内
当初契約日	令和7年9月11日		
予定価格	¥167,310,000	最低制限価格	¥150,579,000
契約金額	¥150,579,000	落札率 (契約金額/予定価格)	90%
工期	令和7年9月19日 ~ 令和8年2月28日		
受注者	吉村建設工業 株式会社		
工事概要	建築物解体工事 一式 (建物概要) 本館(RC造)、別館(RC造)、渡り廊下(S造)、駐輪場(S造)		
入札参加資格	<p>ア 町が実施した令和7・8年度指名競争入札等参加資格審査申請において、大山崎町に希望する3つの建設工事の種類で、「土木一式工事」・「建築一式工事」または「解体工事」のいずれかの登録を行った者。なお、建設業法第15条の規定による特定建設業の許可を有する者であること。</p> <p>イ 京都府内に本店・支店または営業所がある者</p> <p>ウ 有効期限内で最新の経営事項審査結果通知書の経審点数(総合評定値P)が1,000点以上の者であること。</p> <p>エ 本工事を施工するにあたり必要な技術者を配置できること。</p> <p>オ 監理技術者は、自社と直接的かつ3ヶ月以上の雇用関係のある技術者で、建設業法による技術検定のうち、各種一級施工管理技士を合格した者を工事現場に専任で配置できること。</p> <p>カ 国または地方公共団体の発注で、平成27年4月1日以降に完工した同種工事において、当初請負額として5,000万円以上の実績を有すること。</p> <p>キ 地方自治法施行令第167条の11第1項の規定に該当していないこと。</p> <p>ク 建設業法第28条第3項の規定による営業停止処分の措置期間中でないこと。</p> <p>ケ 入札参加資格確認申請書(以下「資格確認申請書」という。)の提出期間の最終日から入札開札日までの期間に、大山崎町工事等契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。</p> <p>コ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立または民事再生法に基づく再生手続開始の申立がなされていない者であること。ただし、更生手続開始の決定または再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りでない。</p> <p>サ 大山崎町暴力団排除条例(平成24年条例第19号)第2条(1)から(4)までに該当しない者であること。</p>		
入札参加資格設定の経緯及び理由	「大山崎町競争入札等参加業者公募・選定基準及び運用基準」に基づき、入札等参加資格を設定した。		
入札参加資格確認申請業者数	7者		
入札参加業者数	7者	無資格業者数	0者
無資格理由の説明 (無資格とされた業者がある場合のみ記入)			
入札の経緯及び結果	<p>6月26日 指名業者選定委員会・入札要件の決定</p> <p>7月17日 入札実施要領を町HPで公表</p> <p>9月4日 開札</p> <p>9月11日 契約締結</p>		

入札結果

番	号	7入札第 30 号						
案	件	名	中央公民館本館・別館解体工事					
場	所	字円明寺 地内						
履	行	期	間	契約効力発生日の翌日から令和8年2月28日まで				
開	札	日	時	令和7年 9月4日(木) 10時00分から				
開	札	場	所	役場3階 防災会議室				
予	定	価	格	¥167,310,000	入札書比較価格		¥152,100,000	
最	低	制	限	価	格	入札書比較価格		¥136,890,000
入札者名			1	2		3		最終結果
西山グリーン(株) 長岡京支店			1	¥136,890,000				くじ
長谷川 勝一								
(株)長村組			1	¥136,890,000				くじ
四手井 康紀								
京都土木(株)			1	¥136,890,000				くじ
徳山 正夫								
(株)三煌産業			失格	¥131,260,000				
渡辺 裕昭								
玉井建設(株)			6	¥139,900,000				
玉井 康義								
(株)大安組			1	¥136,890,000				くじ
鎌田 祥太								
吉村建設工業(株)			1	¥136,890,000				くじ・落札
吉村 良一								
落札者:			吉村建設工業(株)			入札書記載金額		¥136,890,000
落札						落札金額(消費税額加算)		¥150,579,000

抽出事案説明書

入札方式	工事希望型指名競争入札		
発注担当課	上下水道課		
工事名	(府道西京高槻線)高橋地内配水管布設替工事		
工事種別	水道施設	工事場所	字大山崎 地内
当初契約日	令和7年8月28日		
予定価格	¥18,876,000	最低制限価格	¥15,918,100
契約金額	¥15,925,800	落札率 (契約金額/予定価格)	84%
工期	令和7年8月29日 ~ 令和7年12月26日		
受注者	株式会社 小畑設備工業		
工事概要	○配水管布設 口径100mm～口径200mm L=29.6m ○仮設管布設 L=44.8m ○給水管布設替 1箇所		
入札参加資格	ア 町が実施した令和7・8年度指名競争入札等参加資格審査申請において、入札を希望する建設工事の種類で、「水道施設工事」に登録していること。 イ 乙訓地域・島本町に本店・支店または営業所があること。 ウ 水道施設工事に係る一般建設業の許可又は特定建設業の許可を有する者であること。 エ 大山崎町指定給水装置工事の事業者登録があること。 オ 配置予定技術者は、直接的かつ3ヶ月以上の雇用関係のある技術者で、建設業法による技術検定のうち一級又は二級土木施工管理技士の資格を有する者と、(公社)日本水道協会または日本ダクタイル鉄管協会の配水管技能者名簿に登録されている者を、工事現場に配置できること。 なお、主任技術者と配水管技能者の兼務は可とし、また、配水管技能者は、ダクタイル鑄鉄管を布設する際は常駐とする。 カ 国または地方公共団体の発注で平成27年4月1日以降に完工した水道管布設工事の実績を有すること。(町内業者を除く) キ 地方自治法施行令第167条の11第1項の規定に該当していないこと。 ク 建設業法第28条第3項の規定による営業停止処分の措置期間中でないこと。 ケ 入札参加資格確認申請書(以下「資格確認申請書」という。)の提出期間の最終日から入札開札日までの期間に、大山崎町工事等契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。 コ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立または民事再生法に基づく再生手続開始の申立がなされていない者であること。ただし、更生手続開始の決定または再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りでない。 サ 大山崎町暴力団排除条例(平成24年条例第19号)第2条(1)から(4)までに該当しない者であること。		
入札参加資格設定の経緯及び理由	「大山崎町競争入札等参加業者公募・選定基準及び運用基準」に基づき、入札等参加資格を設定した。		
入札参加資格確認申請業者数	6者		
入札参加業者数	6者	無資格業者数	0者
無資格理由の説明 (無資格とされた業者がある場合のみ記入)			
入札の経緯及び結果	6月26日 指名業者選定委員会・入札要件の決定 7月17日 入札実施要領を町HPで公表 8月21日 開札 8月28日 契約締結		

入札結果

番	号	7入札第32号						
案	件	名	(府道西京高槻線)高橋地内配水管布設替工事					
場	所	大山崎町 地内						
履	行	期	間	契約締結日の翌日から120日間				
開	札	日	時	令和7年8月21日(木) 10時00分から				
開	札	場	所	役場3階 防災会議室				
予	定	価	格	¥18,876,000	入札書比較価格		¥17,160,000	
最	低	制	限	価	格	入札書比較価格		¥14,471,000
入札者名			1	2		3	最終結果	
(株)北浦工業所 久保 俊介	4	¥16,988,000						
伊藤商店 伊藤 鉄夫	1	¥14,478,000					くじ	
(株)小畑設備工業 大石 周生	1	¥14,478,000					くじ・落札	
カミノ建設(株) 大山崎本店 神野 毅	1	¥14,478,000					くじ	
(株)水道センター 大山崎支店 松本 洋輔	失格	¥14,470,000						
(株)杉谷工房 杉谷 宣夫	失格	¥14,468,000						
落札者: (株)小畑設備工業				入札書記載金額		¥14,478,000		
				落札金額(消費税額加算)		¥15,925,800		

抽出事案説明書

入札方式	随意契約		
発注担当課	上下水道課		
工事名	14号取水井戸用ポンプ修繕		
工事種別	水道施設	工事場所	大山崎町 地内
当初契約日	令和7年9月18日		
予定価格	¥5,716,700	契約金額	¥4,400,000
落札率 (契約金額/予定価格)	77%		
工期	令和7年9月19日 ~ 令和7年12月19日		
受注者	テラル株式会社 関西支店		
工事概要	<p>○ポンプ修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要部品 ポンプ部 モーター部 <p>○14号取水井戸浚渫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水中ポンプ引上 据付 ・配管 ・井内洗浄 ・浚渫工事 ・揚水試験 		
随意契約の理由	<p>修繕を行う水中ポンプは、夏目新第2浄水場へ地下水を送水するために必要な機器である。現在は、この水中ポンプの故障により、残りの3本の取水井戸により水運用を行っているが、引き続き、安定した水運用を維持するためにも、早急に水中ポンプを稼働させる必要がある。</p> <p>そこで、水中ポンプの修繕を行うが、部品は汎用性がなく、設備等を熟知した技術者による作業が必要となるため、製造メーカーである業者を選定。</p>		
見積合わせの経緯及び結果	<p>令和7年8月29日 見積依頼(1社特命)</p> <p>同年9月 10日 見積結果</p> <p>同年9月 18日 契約締結</p>		

第72号議案

大山崎町総合評価落札方式審査委員会条例の制定について
大山崎町総合評価落札方式審査委員会条例を次のとおり制定する。

令和7年12月2日 提出

大山崎町長 前川 光

大山崎町条例第 号

大山崎町総合評価落札方式審査委員会条例 (設置)

第1条 本町が発注する建設工事又は委託業務の入札を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札による方式（以下「総合評価落札方式」という。）により行うに当たり、同条第4項の規定による落札者決定基準の策定に係る意見の聴取、同条第5項の規定による落札者の決定に係る意見の聴取その他総合評価落札方式に関する事項についての意見の聴取を学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）から行うため、地方自治法（昭和22年法律第67条）第138条の4第3項の規定に基づき、大山崎町総合評価落札方式審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(設置の方法)

第2条 委員会は、総合評価落札方式により事業者の選定を行う建設工事又は委託業務ごとに設置する。

(所掌事務)

第3条 委員会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査及び審議を行う。

- (1) 落札者決定基準に関すること。
- (2) 入札者の技術提案等の評価に関すること。
- (3) 落札者の決定に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、総合評価落札方式に関し、町長が必要と認めること。

(組織)

第4条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) その他町長が必要と認める者

3 委員の任期は、町長が委嘱した日から、事業者が選定される日までの間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、

その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者への協力要請)

第7条 委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、入札担当部署、及び諮問に係る部署において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(会議招集の特例)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、この条例の施行日以後最初に招集される会議又は新たに委員委嘱を行う等による初回の会議については、町長が招集する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第12号）の一部を次のように改正する。

改正前				改正案			
別表第1（第2条関係）				別表第1（第2条関係）			
機関名等	職区分	報酬額		機関名等	職区分	報酬額	
		年額	日額			年額	日額
略	略	略	略	略	略	略	略
入札監視委員会	委員		8,000	入札監視委員会	委員		8,000
大山崎町立保育所民営化に係る事業者選定委員会	委員		8,000	<u>総合評価落札方式審査委員会</u>	委員		<u>8,000</u>
略	略	略	略	大山崎町立保育所民営化に係る事業者選定委員会	委員		8,000
略	略	略	略	略	略	略	略
備考 改正部分は、下線の部分である。							

提案理由

本町が発注する建設工事又は委託業務の入札を総合評価一般競争入札による方式により行うに当たり、落札者決定基準の策定に係る意見の聴取、落札者の決定に係る意見の聴取その他総合評価落札方式に関する事項についての意見の聴取を学識経験を有する者から行うため、附属機関を設置するため提案する。

令和7年12月26日

大山崎町総務部総務課

吉田担当課長

075-956-2101

(内330)

建設工事における最低制限価格の算定の誤りについて

建設工事等競争入札に係る最低制限価格の算定方法に誤りがあることが判明しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

関係者の皆様には、多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、再発防止を徹底してまいります。

1. 概要

最低制限価格の算定にあたり、「大山崎町建設工事等競争入札に係る予定価格及び最低制限価格の別に定める算定方法の運用基準の規程」（以下「規程」という。）の制定時である平成22年から、規程と異なる算定方法が用いられていたことにより、最低制限価格の算定誤りが生じていたことが判明しました。

2. 原因

最低制限価格を算出するエクセルシートにおいて、端数処理については千円未満を切り上げるべきところ、切り下げる設定となっていたことが原因です。

3. 判明の経緯

最低制限価格の算定内容を確認する過程で、規程に定める算定方法と整合しない算定が行われていることが判明しました。

4. 対応

エクセルシートを修正し、正しい最低制限価格が算出されることを確認しました。

現在執行中の入札につきましては、正しい算定方法に基づいた内容に改めるとともに、日程を変更して実施します。

規程と異なる算定方法が用いられていた経緯や入札件数等については現在調査中であり、結果がまとまり次第、公表します。

5. 再発防止

正しい算定方法は規程のとおりであることを徹底し、今後の入札では当該規程を適正に運用します。

最低制限価格の算定に係る事務について、算定内容の確認手順を明確化し、複数職員による点検等、チェック体制の強化を行います。

関係職員に対し、規程内容および算定手順の再確認を行い、必要な研修等を実施するなど、再発防止策を確実に実行し、入札制度の信頼回復に努めます。